

## 就業規則記載例



### ( ボランティア休暇 )

第〇条 ボランティア休暇の対象となるボランティア活動は、日本国内で行われる次の各号に掲げるものとする。

- ① 地域貢献活動
- ② 社会貢献活動
- ③ 自然・環境保護活動
- ④ 災害復興支援活動

- 2 ボランティア休暇制度を利用して休暇を申請できる者は、すべての社員とする。  
ただし、休職期間中の者、育児休業中又は介護休業中の者その他休業中の者は対象とならないものとする。
- 3 ボランティア休暇の取得申請は、開始予定日の1か月前までに、会社指定の様式により行い、許可を得る必要がある。
- 4 ボランティア休暇の取得日数は、1年間で最大〇日とし、有給とする。
- 5 ボランティア休暇取得後は、速やかに会社指定の様式によりボランティア活動に関する結果報告を行うものとする。

(平成30年度特別な休暇制度の導入活用セミナーより)



## あなたも、ボランティア活動をやってみませんか。

ボランティア活動をしたことがあるという方からは、ボランティア活動を通じて自己啓発や自らの成長につながったという意見を多数いただいております。

「ボランティア活動」というと「社会貢献」という側面をまず思い浮かべるとは思います、自己啓発や自らの成長にもつながるものです。

ボランティア活動にはさまざまなものがあります。

都道府県・市区町村にあるボランティア・市民活動センターのホームページなどから、今、募集されているボランティア活動を確認することができます。

あなたも、ボランティア活動をやってみませんか。



特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度

## ボランティア休暇制度

従業員が自発的に地域活動やボランティア活動を行う際に利用できる「ボランティア休暇制度」を導入しましょう。

## 問い合わせ先

(厚生労働省委託事業機関) 株式会社日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番22号

TEL: 03-3578-7575



詳細は「働き方・休み方改善ポータルサイト」へ <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

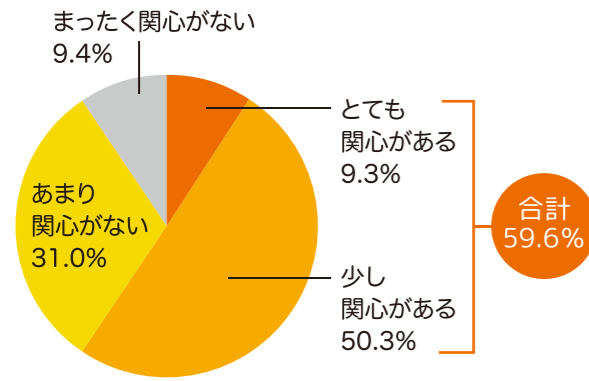


# ボランティア活動への関心が高まっています

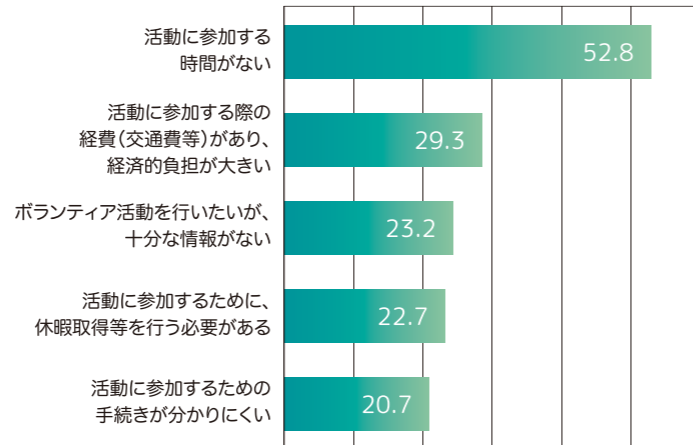
内閣府の市民を対象としたボランティア活動に関する調査によると、ボランティア活動に関心がある者は59.6%となっており、ボランティア活動への関心は高い状態にあります。

一方で、参加の妨げとなる要因は、「活動に参加する時間がない」(52.8%)が最も多く、時間的制約が大きな課題となっています。

■ ボランティア活動に対する関心の有無 (N=1,656) ■ 参加の妨げとなる要因 (N=1,622)【MA】



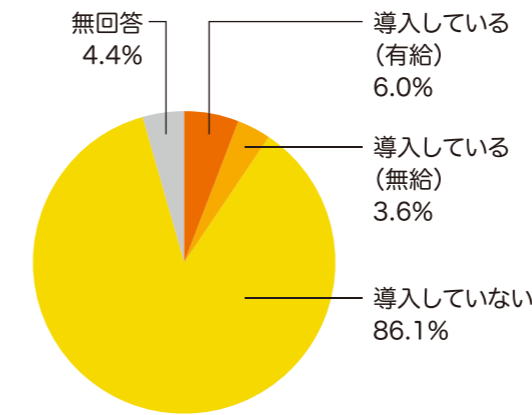
出典:内閣府 「平成27年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」



出典:内閣府 「平成27年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査」

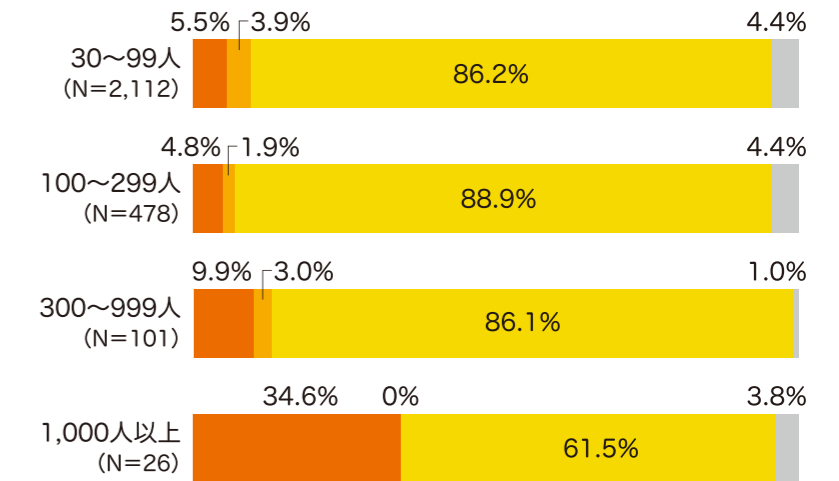
# ボランティア休暇の現状

■ ボランティア休暇の導入状況 (N=2,966)



出典:平成29年度「『仕事と生活の調和』の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」

■ ボランティア休暇の導入状況(企業規模別)



出典:平成29年度「『仕事と生活の調和』の実現及び特別な休暇制度の普及促進に関する意識調査」

# ボランティア休暇制度を導入しませんか？

ボランティア休暇制度とは、労働者が自発的に無報酬で社会に貢献する活動を行う際、その活動に必要な期間について付与される休暇で、「社会貢献活動休暇」と呼ばれることもあります。

ボランティア活動を妨げる「時間的制約」という課題解消のため、ボランティア休暇制度を導入してみませんか？



## ボランティア休暇のメリット

積極的な社会貢献活動による、企業イメージの向上

東日本大震災以来、社員のボランティア活動を企業の社会的責任の一環としてとらえ支援する企業が増えています。こうした活動が、企業のイメージアップにつながります。

人材の育成

社内外のネットワーク構築、社会参加による人的成長のみならず、ボランティア活動を通じて実務能力の向上やコミュニケーション力、リーダーシップの向上も期待できます。海外でのボランティア活動では語学力の向上も期待でき、グローバル人材の育成にもつながります。

会社への帰属意識の醸成及び貢献意欲の高まり

企業の制度を利用したボランティア活動により、会社の一員として胸を張って活動することで、社員のモチベーションが向上します。

# ボランティア休暇制度を導入している企業をご紹介します



## ▶平成30年度

<b>ボランティア休暇</b> <b>大和リース株式会社</b> 建設業 従業員数 2,346名 (2018年4月現在)	<b>ボランティア休暇</b> <b>日本ケミファ株式会社</b> 製造業 従業員数 816名 (2018年3月末現在)	<b>ボランティア休暇</b> <b>社会福祉法人愛知県厚生事業団</b> 医療・福祉業 従業員数 1,051名 (2018年3月末現在)
--	--	---

## ▶平成29年度

<b>ボランティア休暇</b> <b>株式会社二嘉組</b> 建設業 従業員数 20名 (2017年3月現在)	<b>ボランティア特別休暇・ボランティア一般休暇</b> <b>ライオン株式会社</b> 製造業 従業員数 6,895名 (2017年3月現在)	<b>ボランティア休暇</b> <b>株式会社ゼネット</b> 情報通信業 従業員数 155名 (2017年3月現在)
---	--	---

働き方・休み方改善ポータルサイトで、企業の取組事例等を見ることができます。厚生労働省が運営する「働き方・休み方改善ポータルサイト」では、企業の取組事例やこれまでに作成した事例集を見ることができます。ぜひ活用ください。

